

弥富市生涯学習推進計画

弥富市スポーツ推進計画

令和6年度～令和15年度



令和6年8月

弥 富 市

目 次

第1編 計画の概要	1
第1章 計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨・背景	2
2. 計画策定の方針	3
3. 計画の位置づけ	4
4. 計画の期間	4
5. 計画の進捗管理	5
6. SDGs との関係	6
第2章 生涯学習・スポーツを取り巻く状況	7
1. 生涯学習	7
2. スポーツ	9
第2編 生涯学習推進計画	13
第1章 現状と課題	14
1. 弥富市の現状	14
2. 生涯学習の推進にあたっての課題	27
3. 生涯学習の推進に必要な視点	31
第2章 計画の基本的な考え方	32
1. 基本理念	32
2. 基本目標	33
3. 施策体系	34
第3章 施策の展開	35
基本目標1 学びの場づくり	
～多様な学習活動の充実～	35
基本目標2 学びの環境づくり	
～誰もが参加しやすい環境の整備～	41
基本目標3 学びを支える基盤づくり	
～生涯学習を推進する体制の整備～	44
基本目標4 学びを通じたまちづくり	
～学びを地域に生かす仕組みの構築～	48
第4章 計画の推進	51
1. 計画の推進体制	51
2. 弥富市の取組一覧	52

第Ⅰ編

計画の概要



第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・背景

私たちを取り巻く社会は少子高齢化や人口減少、急速な情報化、価値観の多様化等により、めまぐるしく変化しています。また、人生100年時代*と言われる現代においては、一人一人がその可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるよう、誰もがあらゆる機会に学び続けることができる環境づくりが求められており、生涯学習の重要性は一層増えています。

また、少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化、若年・現役世代の地域参加の乏しさなど、地域には様々な課題が山積しています。一人一人が自身の人生の豊かさのために学ぶだけでなく、その学習活動がこうした地域の課題解決に資するものとなるよう、学んだ学習成果を地域社会で生かすことのできる循環型の社会の構築が求められており、市民が個人として、または仲間同士で生涯を通して気軽に楽しく学び続けることができるよう、社会情勢の変遷も考慮しながら、より身近な生涯学習環境の実現をめざして、「弥富市生涯学習推進計画（以下、「生涯学習推進計画」という。）」を策定します。

本市のスポーツでは、スポーツ振興を4つの観点から体系的に推し進めていくため、令和元年（2019年）3月に「弥富市総合計画」を策定し、「心豊かで文化を育む人づくりのまち」を基本目標に掲げ、スポーツ推進に関する取組を進めてきましたが、「スポーツ庁」の創設（平成27年（2015年）10月）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、スポーツを取り巻く環境は大きく変わってきました。

また、国においては2022年度に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、県においても「愛知県スポーツ推進計画」の見直しがされたところです。

そのような中で、本市においても時代に即した効果的なスポーツ施策を推進するため、本市のスポーツ推進の基本的な考え方や施策を示した「弥富市スポーツ推進計画（以下、「スポーツ推進計画」という。）」を策定します。



2. 計画策定の方針

生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画は、弥富市教育大綱が掲げる基本理念、基本目標に基づき、生涯学習施策及びスポーツ施策を推進します。

(1) 弥富市生涯学習推進計画

生涯学習推進計画では、市民一人一人が生涯にわたって、自己の人格を磨き、豊かな人生を送り、さらには活力ある地域社会をつくるため、自発的意思に基づき、自己に適した手段や方法により、継続的に行う学習活動を生涯学習として捉えます。

また、これまで生涯学習行政の果たしてきた役割や取り組みを検証するとともに、少子高齢化の進展や市民のライフスタイルの変化、地域社会が抱える課題の多様化など、弥富市を取り巻く状況の変化に対応するとともに、市民一人一人が生涯にわたり学習し、学びの循環を通して市民同士のつながりを深め、学習の成果を生かすことで、豊かなまちづくりにつながる生涯学習社会の実現に向けた計画とします。

(2) 弥富市スポーツ推進計画

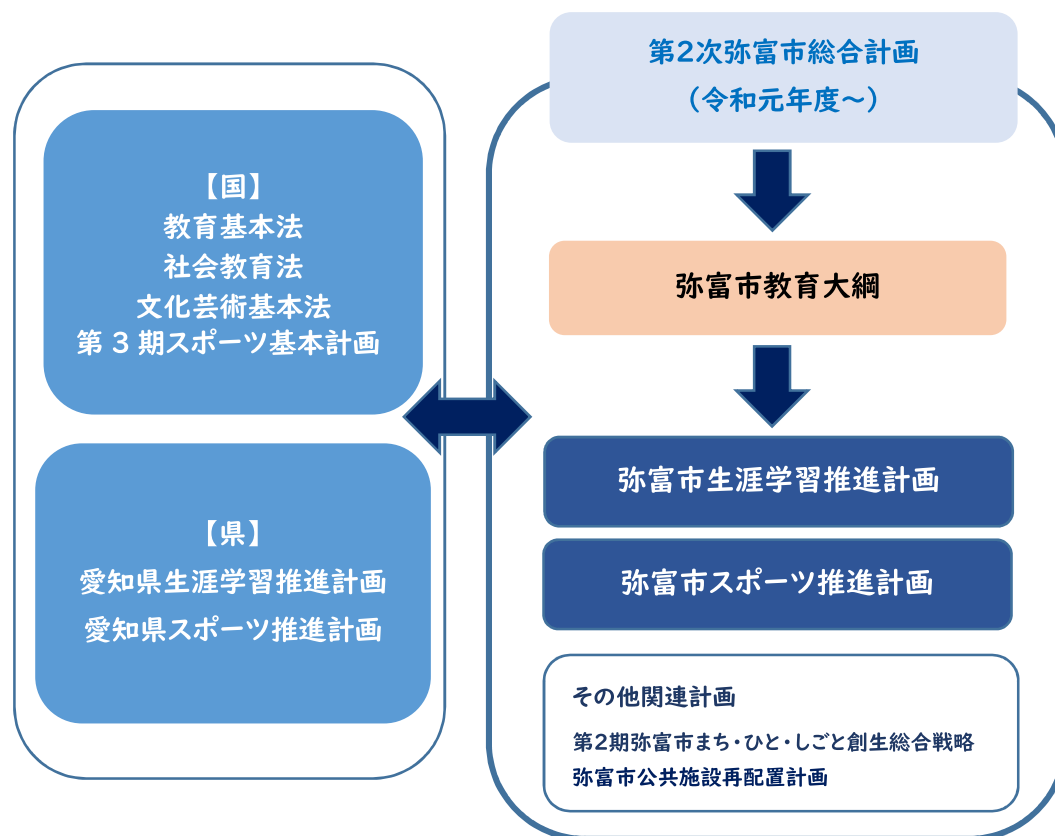
スポーツ推進計画では、市民がスポーツをより身近なものとして感じ、気軽に楽しむことができるよう、「スポーツ」の概念を広く定義づけ、陸上競技や野球、サッカーのような勝敗を争う競技スポーツだけではなく、楽しむためのスポーツやウォーキング、散歩、軽い体操など、趣味や健康づくり・体力づくりのために身体を動かす活動も健康な生活を実現するための生涯スポーツとして捉えます。

また、スポーツ健康都市宣言や生涯スポーツの取り組みの成果と課題を検証し、弥富市を取り巻く状況の変化に対応するとともに、市民一人一人が日ごろからスポーツに親しみ、スポーツを楽しめるよう、「する」「みる」「ささえる」「つながる」の視点からスポーツへの参画を促し、スポーツによる地域での交流等を通して豊かなまちづくりの実現に向けた計画とします。

3. 計画の位置づけ

生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画は、弥富市総合計画の基本構想に示された将来の都市像の実現に向けた取り組みを推進する計画とします。

また、教育基本法及びスポーツ基本法並びに「弥富市教育大綱」の理念や方針を踏まえるとともに、庁内関連部署で行う生涯学習・スポーツの推進に関連する方針や計画との連携・整合を図った教育分野の個別計画とします。



4. 計画の期間

生涯学習推進計画及びスポーツ推進計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。

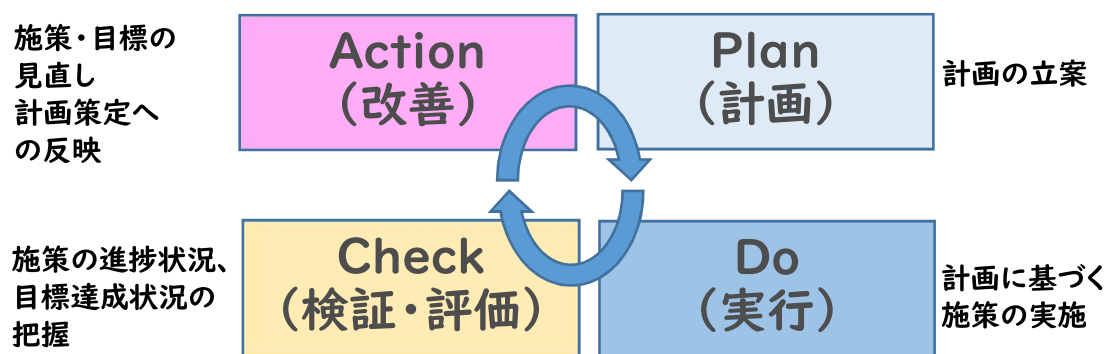
ただし、社会情勢や施策の進捗状況などを踏まえ、計画期間の中間年を目途に見直しを行います。

5. 計画の進捗管理

本計画における取組の推進に向けては、弥富市教育部生涯学習課が中心となり、計画の周知を行うとともに、関係各課との連携を図りながら、全庁的な推進を図ります。

また、本計画を効果的に推進し目標を達成するため、PDCA サイクル*に基づき取組の進捗状況を把握し、弥富市社会教育委員会が適切に評価を行います。その結果を受けて生涯学習課が関係各課と情報共有しながら適宜改善を図っていくことにより計画の進捗管理を行います。

また、進捗状況の把握にあたっては、年度毎の庁内各課への取組状況調査のほか、本計画の基本目標ごとに設定した成果目標の達成度を測り、取組状況の評価を行い、次期計画における施策の検討につなげます。



6. SDGs との関係

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、SDGs が採択されました。SDGs とは持続可能な未来を達成するための開発目標で、17のゴールと169のターゲットが設定されていますが、それぞれのゴールとターゲットは相互に関連して持続的な発展を目指すものです。

SDGs の推進にあたっては、「誰一人取り残さない」を合言葉に、世の中の実現や、経済、社会、環境の統合が実現された未来を目指すことが重要であるとされており、国においても、その達成に向けた取組が進められています。本市においても地方創生に向けた取組の推進とあわせて SDGs の推進に取り組んでおり、「第2次弥富市総合計画」の各施策分野に17のゴールを関連づけることにより、全庁的な推進を図っています。

本計画は、SDGs が示す17のゴールのうち、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」、「16 平和と公正をすべての人に」及び「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の8つのゴールを目標達成に資する取組として位置づけます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 生涯学習・スポーツを取り巻く状況

1. 生涯学習

(1) 国の動向

平成30年(2018年)に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」における「今後の教育政策に関する基本的な方針」では、生涯学習に関連する目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障がい者の生涯学習の推進」が挙げられ、生涯学び、活躍できる環境を整えていくことの必要性が示されています。

また、平成30年(2018年)12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、今後の地域における社会教育のあり方として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されています。

(2) 人口減少と少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化の進行に伴い、家庭の教育力の低下や地域や世代間の交流の減少などが懸念されています。

そこで、子どもを安心して産み育てられるよう、子育て家庭への支援を充実させるとともに、高齢者が、健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりや豊かな人生経験を生かせる地域社会での活躍の場づくりが求められています。

また、学校・家庭・地域を含めた社会全体で、地域課題の解決に向けた取り組みをより一層推進していくことも求められています。

(3) グローバル化や高度情報化の進展

社会や経済、情報のグローバル化が進展している中で、コミュニケーション能力の育成や、多様な文化を理解し認め合う国際人として活動できる能力が求められています。

さらに高度情報化社会では、ICT(情報通信技術)*やAI(人工知能)*、IoT(Internet of Things)*などの急速な技術革新に適応するための教育や、情報モラルに対する教育の重要性が高まっています。

また、国際化の進展については、異なる文化や価値観を持った人々と交流する機会が増えることから、国際交流を支援するためのグループや人材の育成が課題であり、地域社会では、外国人と共生し相互理解を深めていくことが求められています。

(4) ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや個人の生き方、価値観が多様化しており、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送るため、様々な学習機会の充実が求められています。

さらに、生涯学習は、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、市民一人一人が学びを通じて、生き生きと暮らし、地域社会とのつながりを育み、互いに支え合いながら豊かに共生するまちをつくることを目的として行うことが、今まで以上に求められています。

(5) 多様な生き方が尊重される社会

個人の価値観が多様化している現代社会において、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、一人一人の人格や個性、多様な生き方が尊重され、互いに支え合い、誰もが将来に希望を持って人生を送ることができる社会の実現が求められています。

(6) 県の動向

愛知県においては、平成25年に「愛知県生涯学習推進計画」が策定され、その基本理念として「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」が掲げられています。

その後、平成30年に「愛知県生涯学習推進計画」の基本理念を継承した「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定されています。

第2期計画では、基本理念を実現するための3つの視点として、「個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実」・「地域の絆(きずな)づくり・ネットワークづくりの促進」・「多様な主体による連携・協働の強化」が設定されており、「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」・「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」・「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」・「職業的自立を高める生涯学習」・「生涯学習推進体制づくり」が生涯学習施策を展開する5つの基本的な柱として掲げられています。

現在、2023年度～2027年度までの5年間を計画期間として策定された「第3期愛知県生涯学習推進計画」でも、引き続きこれまでの基本理念を踏襲した取り組みとされています。



2. スポーツ

(1) 国の動向

平成23年(2011年)6月に「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」が制定されました。この法律は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、スポーツ立国を実現することを目的として制定された法律で、スポーツに関する基本理念や施策の基本となる事項を定めたものです。

この「スポーツ基本法」に基づき、平成24年(2012年)3月に「第1期スポーツ基本計画」が文部科学省によって策定されました。「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割の重要性を踏まえ、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指していくことが必要であると示されています。

その後、平成27年(2015年)10月には、「スポーツ立国」を実現するための組織として、「スポーツ庁」が設立され、平成29年(2017年)3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定されています。第2期計画では、新しい時代におけるスポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されるとともに、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会*」を実現するための、国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等が明らかにされています。

また、令和4年(2022年)3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」では、新型コロナウイルス感染症の拡大によりスポーツ活動の機会が制限されたことや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の影響、その他の社会情勢等を踏まえ、「スポーツ」がもつ価値をさらに高めることが重要であると考えられています。

「スポーツ」がもつ価値には、この2つの観点があると考えられます。

- ①「スポーツ自体が有する価値」
- ②「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」

スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点として重要視されています。

- ①スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
- ③スポーツに「だれもがアクセスできる」

(2) ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや個人の生き方、価値観の多様化などにより、人々の人間関係の希薄化や地域参画への意識が低下しています。

そのため、スポーツを通じて人と人をつなぎ、人々の意識や行動を変え、地域への参画につながる施策の推進が求められています。

こうした中、「スポーツ実施率向上のための行動計画」が、スポーツ庁により平成30年(2018年)9月に策定されました。生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」を実践することにより、スポーツの価値の享受、健康増進、健康寿命*の延伸を図るなど、健康長寿社会を実現していくことが示されています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をレガシー*として、地域スポーツをより一層発展させ、多くの人がスポーツを楽しむことができる社会を目指し、「Sport in Life プロジェクト」が推進されています。

(3) 大規模国際大会の開催に伴うスポーツ機運の高まり

令和元年(2019年)にはラグビーワールドカップ2019日本大会、令和3年(2021年)には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会といった大規模な国際スポーツ大会が国内で開催され、日本中を巻き込む盛り上がりを見せました。

こういった国際スポーツ大会のレガシーを継承し、地域の活性化につなげていくことが求められています。

(4) 障がい者スポーツを取り巻く状況

障がいのある人がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大を目指して、スポーツや文化、生涯学習などの分野における障がい者施策をとりまとめた「障がい者活躍推進プラン」が、平成31年(2019年)の1月～4月にかけて策定されました。

「障がい者活躍推進プラン」のうち、スポーツ分野に関するプランとして、「障がいのある人のスポーツ活動を支援する ～障がい者のスポーツ活動推進プラン～」が、スポーツ庁により平成31年(2019年)3月に策定され、障がいのある人がスポーツを実施するための拠点の整備などに関する対策がとりまとめられました。

パラリンピック競技大会の普及・振興やパラアスリートの活躍をきっかけに、障がい者スポーツの認知度は向上しつつありますが、障がいのある人がスポーツに親しむ機会はまだまだ十分とはいえず、障がい者スポーツの裾野の拡大が求められています。

(5) 県の動向

愛知県では、平成25年(2013年)3月に「いきいきあいちスポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」が策定されています。この計画では、県民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性が示されています。

また、計画の中間年度である平成29年度(2017年度)に見直しを行い、「いきいきあいち スポーツプラン(改訂版)」が策定されています。この計画は令和4年度(2022年度)までの計画であるため、現在は次期計画の作成が進められています。

(6) 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催

令和8年(2026年)には愛知県において、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会が開催されることとなっています。

アジア競技大会は、4年に1度開催されるアジア最大のスポーツの祭典で、アジアの45の国と地域が参加します。

大会のスローガン「IMAGINE ONE ASIA ここで、ひとつに。」スポーツが持つ力を生かし、多様性が進む社会で、一人一人が未来へ向かって進んでいけるようにとの願いが込められています。





第2編

生涯学習推進計画

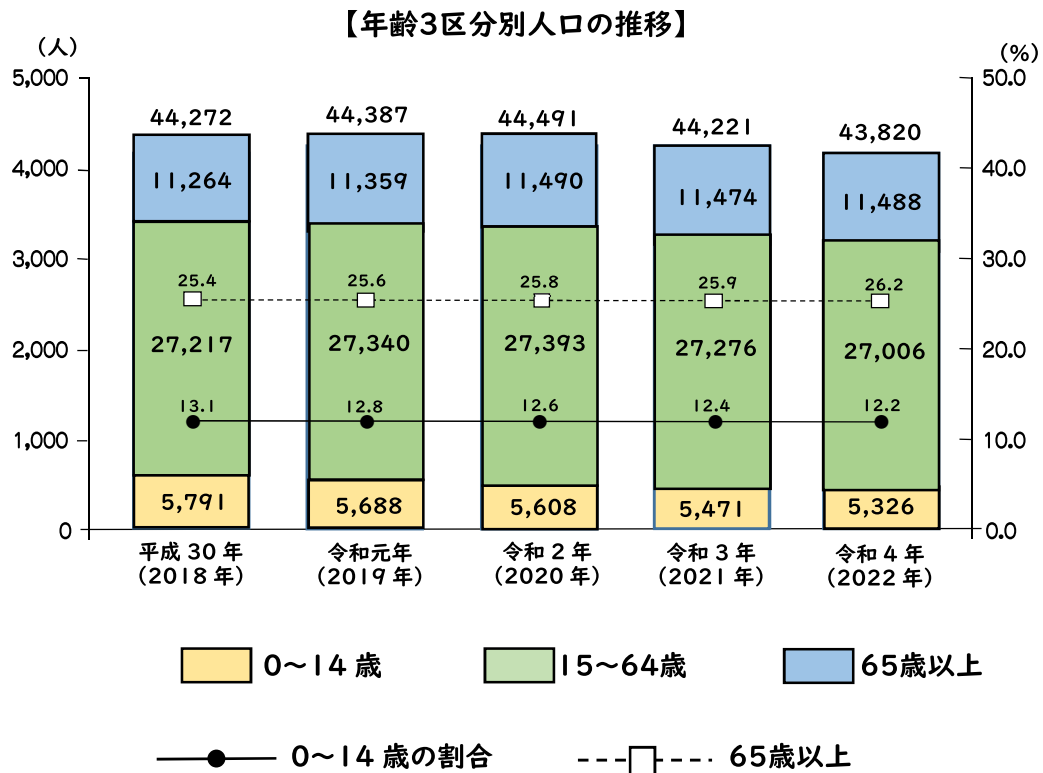


第1章 現状と課題

1. 弥富市の現状

(1) 人口の動向

弥富市の人口は年々減少傾向にあり、令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口は4万4千人を下回り、43,820人となっています。高齢化は年々進み、令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口から算出すると26.2%となっています。

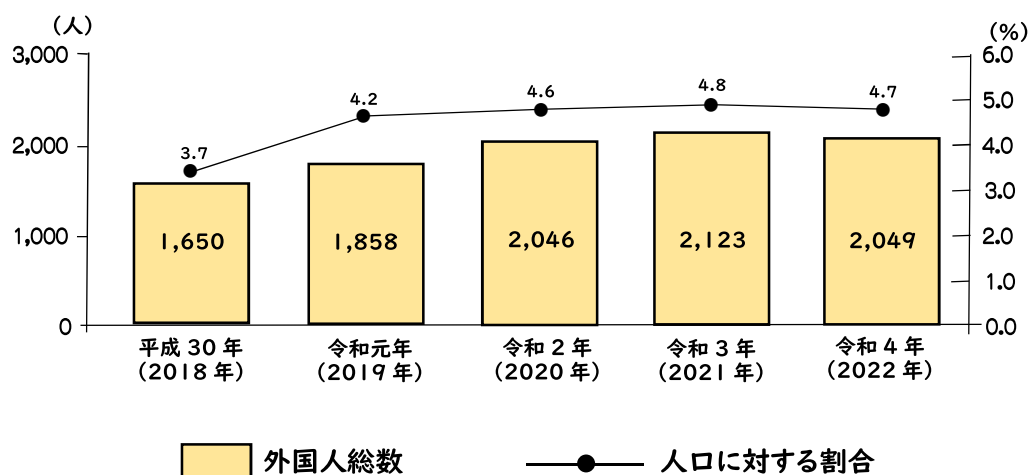


資料：住民基本台帳（各年4月1日）



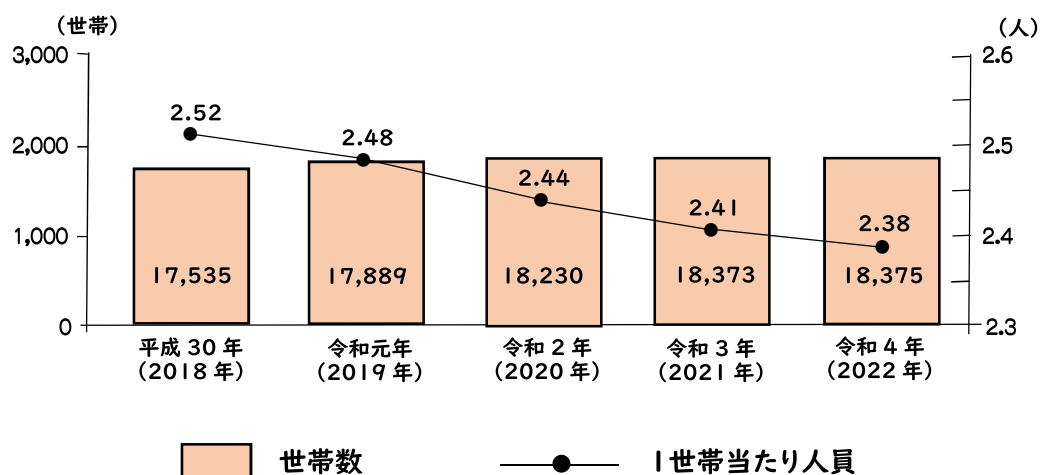
外国人住民人口についてはおおむね増加傾向にあり、令和4年4月1日現在では2,049人となっており、人口の4.7%を占めています。

【外国人住民人口の推移】



弥富市の一般世帯数は緩やかに増加している一方で、1世帯当たり人員は減少し、令和4年4月では一般世帯数が18,375世帯に対し、1世帯当たり人員は2.38人となっており、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

【世帯数と1世帯当たりの人員の推移】



(2) 地域の状況

【文化協会加盟団体数・登録者数の推移】

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
加盟団体数(団体数)	40	40	36	35	33
登録者数(人)	608	614	537	490	463

(3) 主な生涯学習関連施設

弥富市には、総合社会教育センター中央公民館とさくら会館、2つのコミュニティセンター、2つの福祉センター、歴史民俗資料館、図書館、をはじめとした生涯学習関連施設が整備されています。

関連施設一覧

	備 考
総合社会教育センター 中央公民館	ホール、会議室、研修室、視聴覚室、美術実習室、調理室、和室
さくら会館	研修室、技芸室、和室
白鳥コミュニティセンター	研修室、会議室、和室、視聴覚室、調理室、多目的ホール、
南部コミュニティセンター	研修室、会議室、和室、視聴覚室、工芸室、調理室、多目的ホール、
総合福祉センター	多目的ホール、教養娯楽室、会議室、研修室、調理実習室
十四山総合福祉センター	教養娯楽室、集会室、会議室、多目的広場
歴史民俗資料館	郷土の歴史、民俗、産業、自然などを紹介
図書館	芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場

施設利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
総合社会教育センター 中央公民館	69,950	69,045	27,045	23,577	54,717
さくら会館	10,859	9,896	4,336	3,685	14,006
白鳥コミュニティセンター	34,405	30,263	18,596	21,128	27,423
南部コミュニティセンター	25,461	24,491	10,782	12,570	17,031
十四山公民館	12,439	12,191	3,036	7,149	10,889
総合福祉センター	41,269	34,261	14,217	18,795	30,133
十四山総合福祉センター	4,501	5,838	2,174	2,032	3,360
歴史民俗資料館	6,632	7,574	2,550	3,616	33,195
図書館	128,716	106,525	34,336	59,629	91,611
合計	334,232	300,084	117,072	152,181	282,365

(注) 歴史民俗資料館については、令和4年4月移転開館

中央公民館利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
ホール	27,584	26,025	9,592	9,082	17,566
会議室	12,810	14,641	6,079	4,791	11,609
研修室	6,758	5,328	2,138	1,959	4,047
視聴覚室	9,489	7,410	2,807	2,564	6,351
美術実習室	1,394	2,107	1,123	300	1,661
調理室	2,158	2,262	252	342	2,827
和室	9,757	11,272	5,054	4,539	10,656
合計	69,950	69,045	27,045	23,577	54,717

さくら会館利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
研修室	2,378	2,752	663	1,037	4,497
技芸室	2,384	2,448	981	965	4,297
和室	6,097	4,696	2,692	1,683	5,212
合計	10,859	9,896	4,336	3,685	14,006

白鳥コミュニティセンター利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
研修室	5,478	5,597	3,126	3,361	4,550
会議室	1,106	1,211	775	672	877
和室	8,985	7,325	4,294	4,125	5,814
視聴覚室	0	0	0	0	0
調理室	790	656	184	60	246
多目的ホール	18,046	15,474	10,217	12,910	15,936
合計	34,405	30,263	18,596	21,128	27,423

南部コミュニティセンター利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
研修室	5,631	7,518	3,421	3,191	7,017
会議室	638	504	149	34	139
和室	1,914	1,836	448	411	495
視聴覚室	660	1,161	84	36	119
工芸室	4,625	3,102	392	410	908
調理室	455	410	0	4	18
陶芸教室棟	1,519	1,300	818	1,363	900
多目的ホール	10,019	8,660	5,470	7,121	7,435
合計	25,461	24,491	10,782	12,570	17,031

十四山公民館利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
講堂	8,344	8,804	1,812	5,726	9,211
教室	3,621	3,084	1,115	1,271	1,544
(料理)実習室	474	303	109	152	134
合計	12,439	12,191	3,036	7,149	10,889

総合福祉センター利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
多目的ホール	20,530	18,307	8,121	11,990	17,659
教養娯楽室	644	250	75	172	140
会議室	5,421	4,815	1,879	2,110	3,274
研修室	14,152	10,436	4,089	4,471	8,652
調理実習室	522	453	53	52	408
合計	41,269	34,261	14,217	18,795	30,133

十四山総合福祉センター利用者数

単位:人(延べ数)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
教養娯楽室	108	15	0	0	0
集会室	4,021	5,468	2,130	1,371	1,654
会議室	177	149	37	11	20
多目的広場	195	206	7	650	1,686
合計	4,501	5,838	2,174	2,032	3,360

※ 各施設の利用者数については、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの施設で利用が制限されました。

(4) アンケート調査の実施

生涯学習に対する意識や生涯学習活動状況等の課題等を把握するために、アンケート調査を実施しました。

区 分	① 小学生調査	② 中学生調査	③ 保護者調査
調査対象者	市内小学生 5・6年生 (738件)	市内中学生 1・2・3年生 (1,162件)	市内小中学生 小5～中3までの保護者 (1,900件)
調査方法	学校配布 Web回答 (回答率:92.0%)	学校配布 Web回答 (回答率:91.0%)	学校配布 Web回答 (回答率:21.1%)
調査期間	令和5年(2023年)7月1日～9月30日		

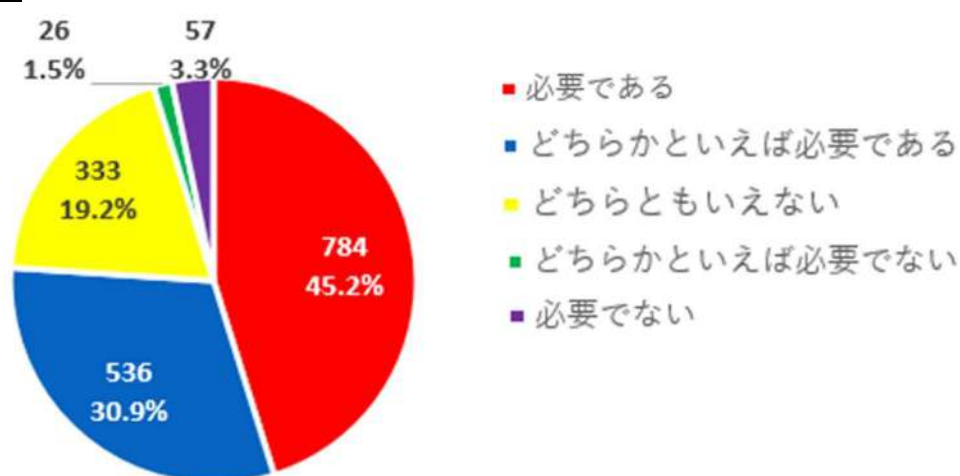
(5) 市民の生涯学習に対する意識や活動の状況

① 生涯学習の必要性に対する意識

- 生涯学習の必要性について、小中学生対象では、「必要である」が45.2%と最も高く、次いで、「どちらかといえば必要である」が30.9%、「どちらかといえば必要でない」が1.5%、「必要でない」が3.3%となっており、『必要』（「必要である」+「どちらかといえば必要である」）については76.1%となっています。

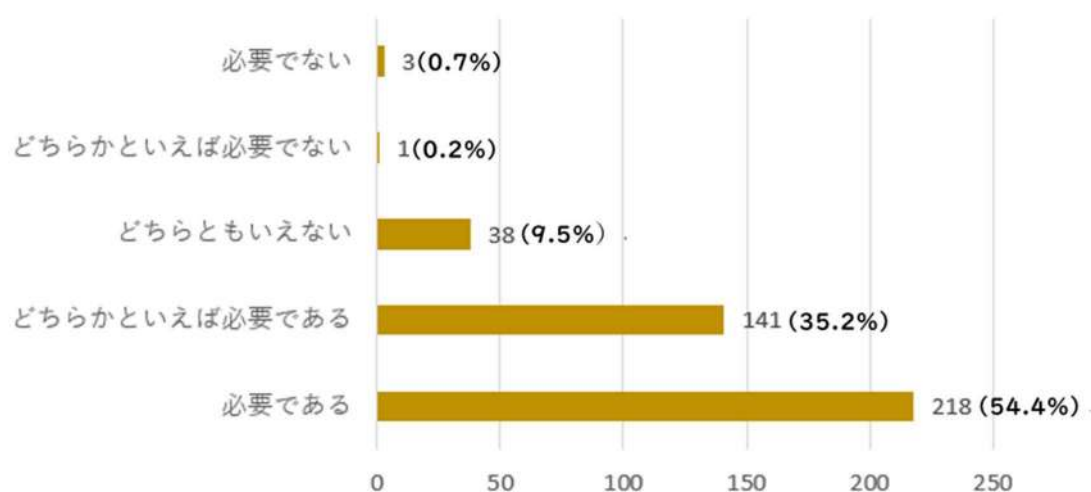
【生涯学習の必要性に対する考え】

小中学生対象 1,736 件の回答



- 保護者対象では、「必要である」が54.4%と最も高く、次いで、「どちらかといえば必要である」が35.2%、「どちらかといえば必要でない」が0.2%、「必要でない」が0.7%となっており、『必要』（「必要である」+「どちらかといえば必要である」）については89.6%と9割ほどが『必要』となっています。

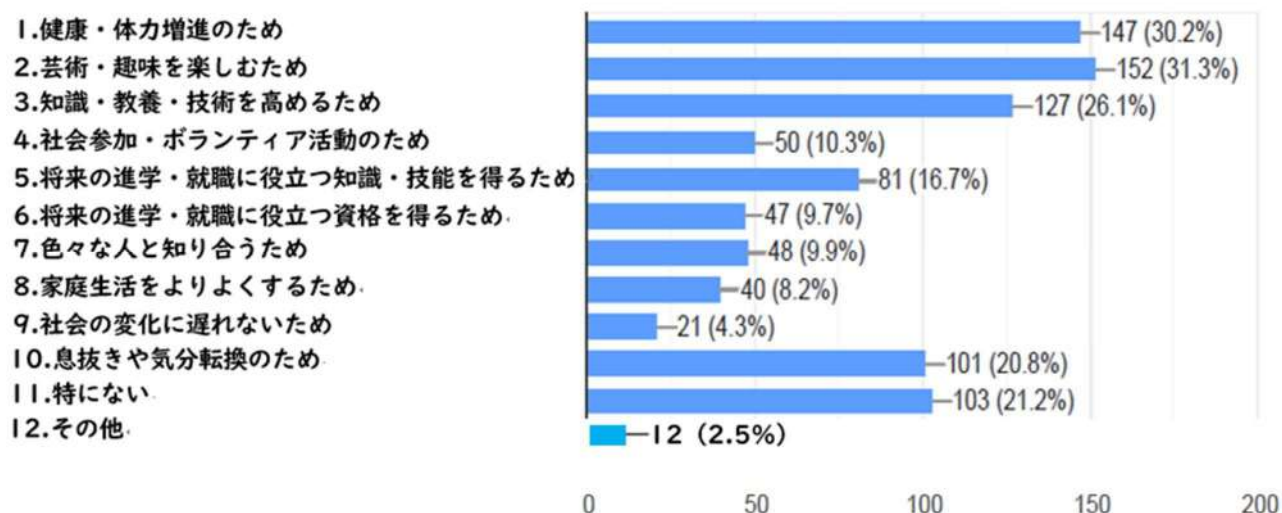
保護者対象 401 件の回答



- 生涯学習をしている理由について、小中学生対象では、「芸術・趣味を楽しむため」が最も高く、次に、「健康・体力増進のため」、「知識・教養・技術を高めるため」が高くなっています。

【生涯学習をしている理由】

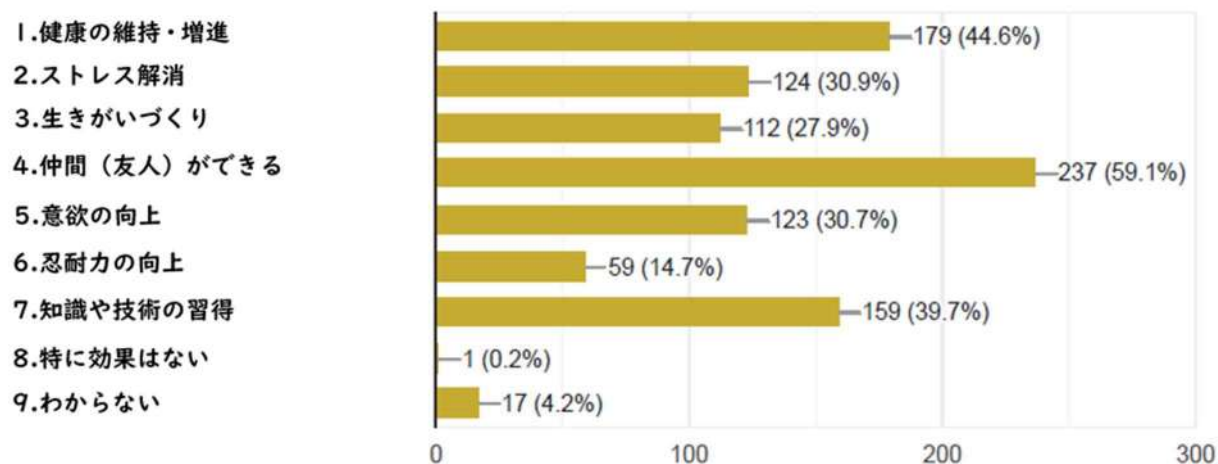
小中学生対象 486 件の回答



- 生涯学習がもたらす効果について、保護者対象では、「仲間（友人）ができる」が最も高く、次に、「健康の維持・増進」、「知識や技術の習得」が高くなっています。

【生涯学習がもたらす効果】

保護者対象 401 件の回答

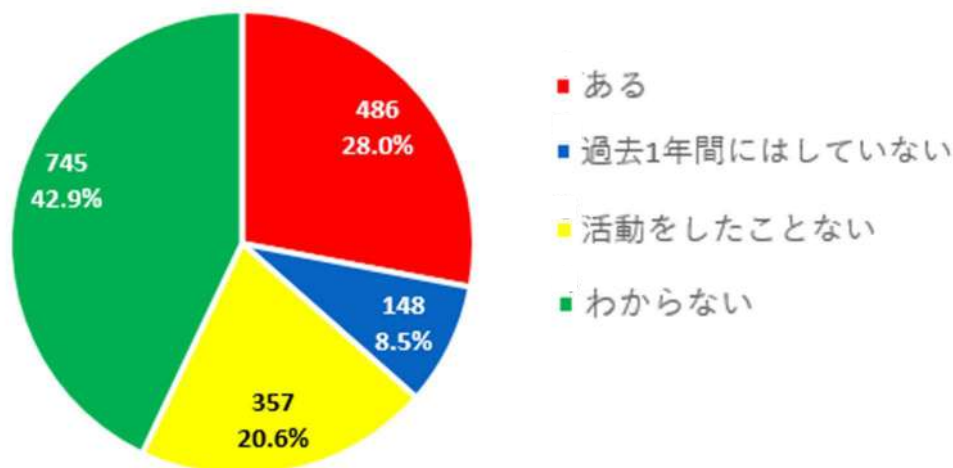


② 生涯学習活動の状況

- これまでの1年間に学校の授業以外で生涯学習活動をしているかについて、小中学生対象では、「ある」が28%、「過去1年間にはしていない」が8.5%、「活動をしたことはない」が20.6%となっています。

【これまでの1年間に学校の授業以外での生涯学習活動の有無】

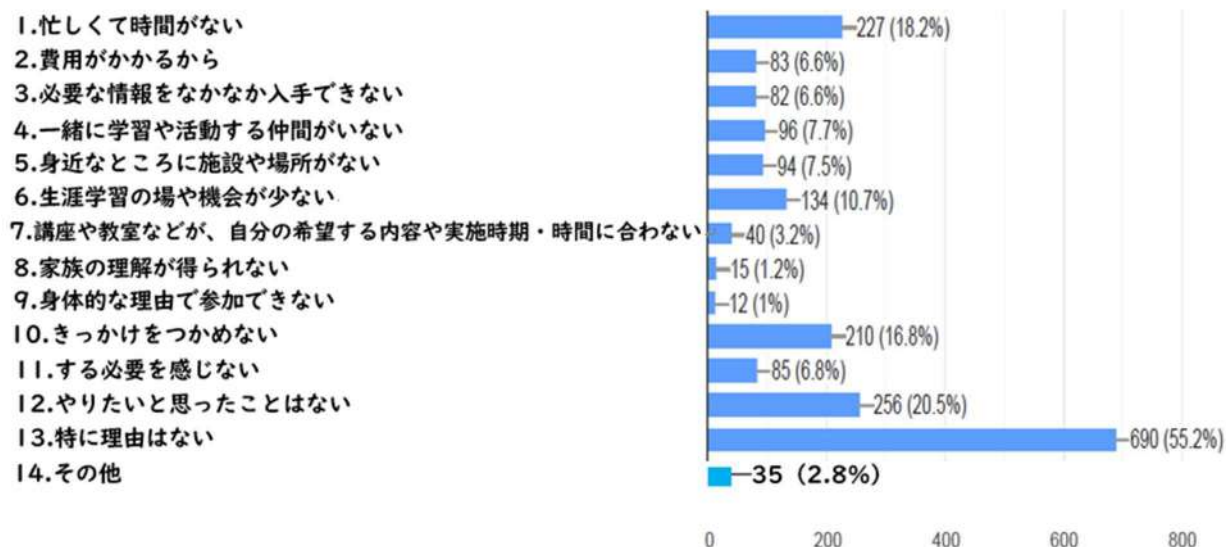
小中学生対象 1,736 件の回答



- 生涯学習をしていない理由について、小中学生対象では、「特に理由はない」が最も高く、次に、「やりたいと思ったことはない」「忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」が高くなっています。

【生涯学習をしていない理由】

小中学生対象 1,250 件の回答



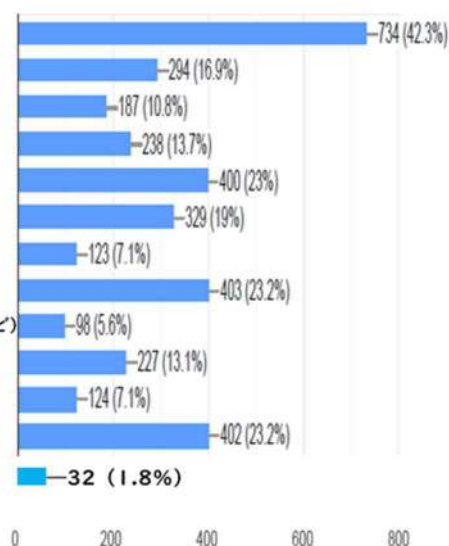
- 新しく始めたい、これからも続けたいと思う生涯学習について、小中学生対象では、「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が最も高く、次に、「パソコン・インターネットに関すること（プログラミング学習など）」「家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）」、「将来の進学・就職に役立つ知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」、「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が高くなっています。

【新しく始めたい、これからも続けたいと思う生涯学習】

小中学生対象

1,736 件の回答

1. 趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）
2. 教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）
3. 鑑賞的な活動（芸術、舞台など）
4. 健康に関して学ぶこと（健康法、医学、栄養など）
5. 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）
6. 将来の進学・就職に役立つ知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
7. 国際理解・国際交流に関して学ぶこと
8. パソコン・インターネットに関すること（プログラミング学習など）
9. 地域活動・ボランティア活動に必要な知識・技能を学ぶこと（PTA 活動・子ども会活動など）
10. 自然体験や生活体験などの体験活動
11. まちづくり・地域づくりに関して学ぶこと
12. してみたいと思わない
13. その他

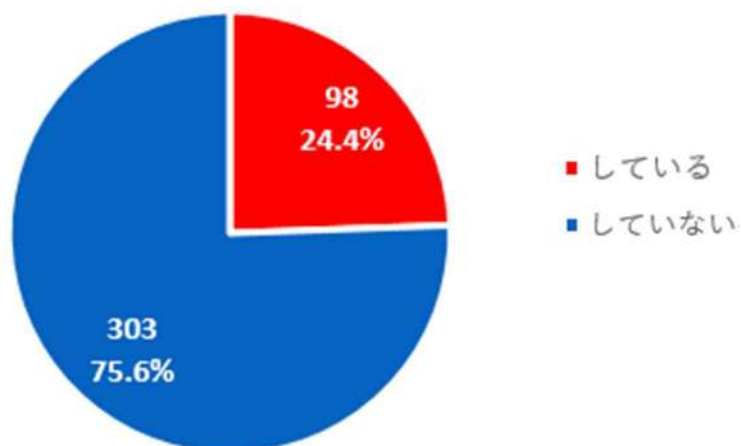


- 学校以外の生涯学習団体の加入の有無については、「している」が24.4%、「していない」が75.6%となっています。

【学校以外の生涯学習団体加盟の有無】

保護者対象

401 件の回答

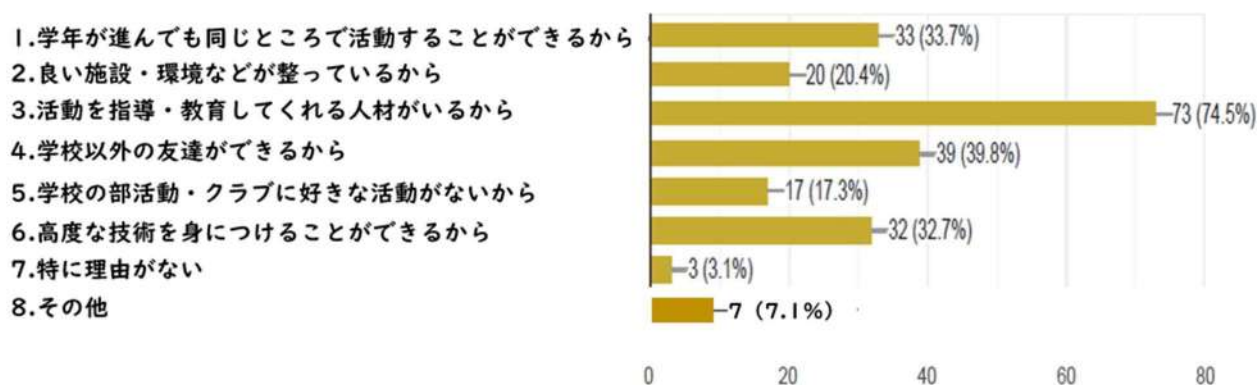


- 学校以外の生涯学習団体に加入している理由については、「活動を指導・教育してくれる人材がいるから」が74.5%と最も高く、次に「学校以外の友達ができるから」、「学年が進んでも同じところで活動することができるから」「高度な技術を身につけることができるから」となっています。

【学校以外の生涯学習団体に加入している理由】

保護者対象

98 件の回答

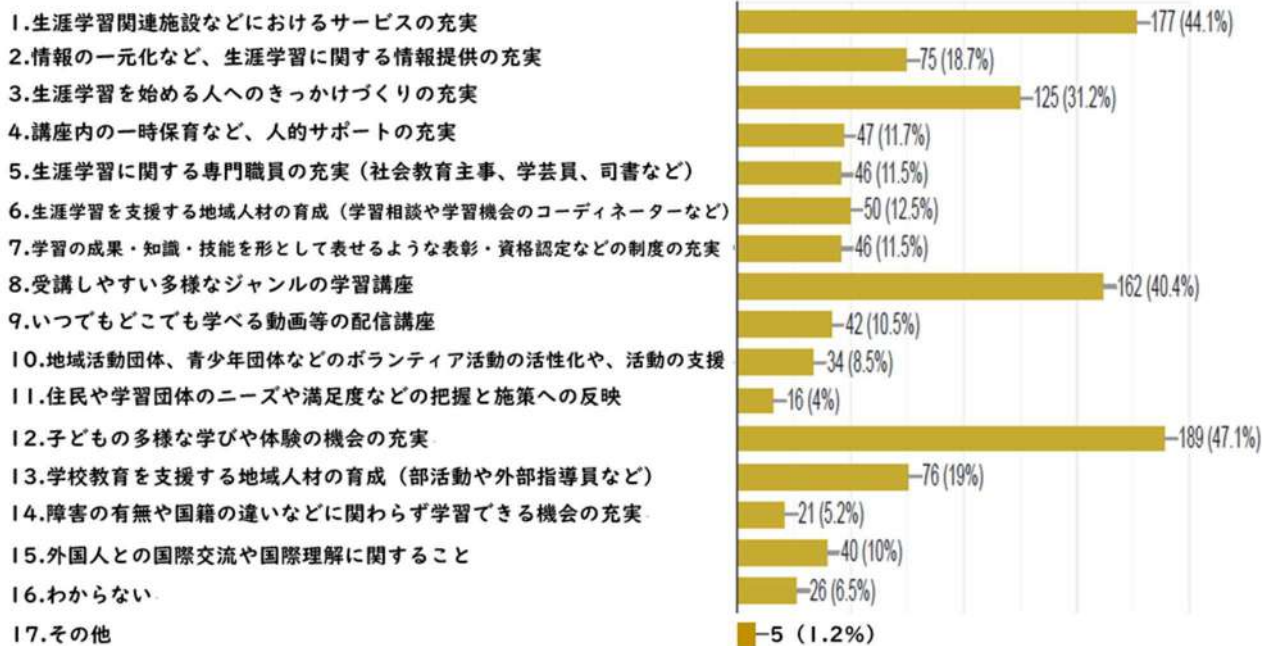


③ 生涯学習をより盛んにするための方策

- 市の生涯学習をより盛んにするために、どのような方策を実施することが必要だと思うかについて、保護者対象では、「子どもの多様な学びや体験の機会の充実」が最も高く、次に「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実」、「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」が高くなっています。

【生涯学習をより盛んにするためにどのような方策が必要だと思うか】

保護者対象 401 件の回答

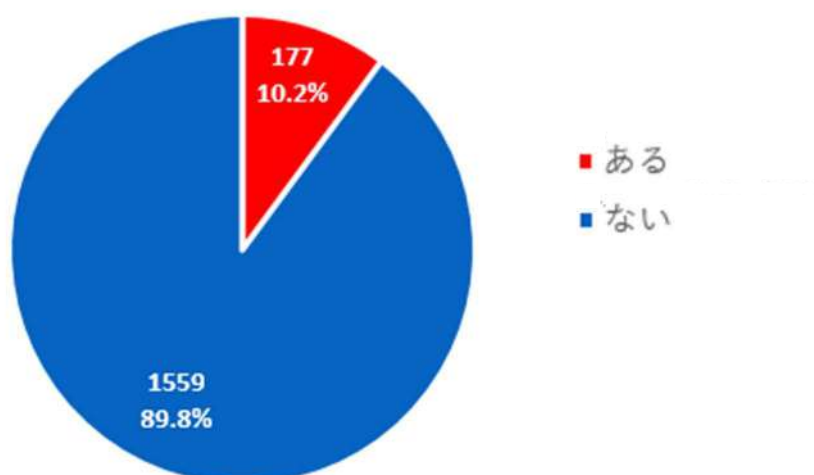


④ 文化芸術活動の状況

- この1年間に文化芸術の観戦・観覧の有無について、小中学生対象では、「ある」が10.2%、「ない」が89.8%となっており、9割ほどが「ない」となっています。

【この1年間の文化芸術の観戦・観覧の有無】

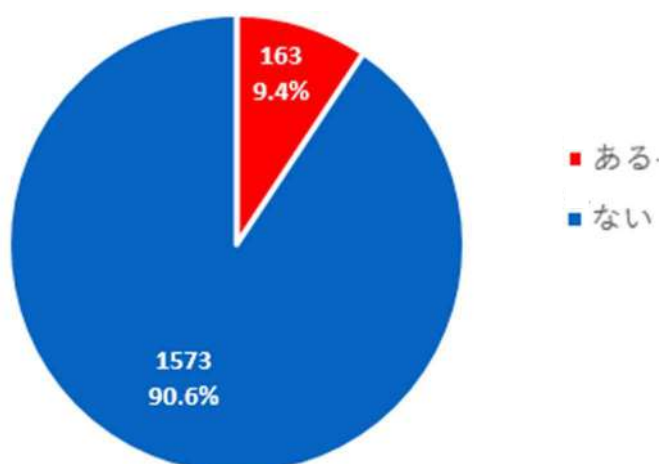
小中学生対象 1,736 件の回答



- この1年間にテレビ・ラジオ・インターネット配信などで生涯学習活動の観戦・観覧の有無について、小中学生対象では、「ある」が9.4%、「ない」が90.6%となっています。

【この1年間にテレビ・ラジオ・インターネット配信などで生涯学習活動の観戦・観覧の有無】

小中学生対象 1,736 件の回答



2. 生涯学習の推進にあたっての課題

統計データやアンケート調査結果、団体・企業ヒアリングから把握した現状や課題は以下のとおりです。

(1) 統計データから見た現状・課題

- 人口減少、少子高齢化が進行しており、世帯の小規模化が進んでいる。一方で、外国人住民人口はおおむね増加傾向にある。

(2) アンケート調査結果からみた現状・課題

【生涯学習の必要性に対する意識】

- 小中学生対象では、生涯学習を必要だと感じている人は76.1%となっている。
- 保護者対象では、生涯学習が必要だという意識が89.6%と小中学生に比べて高い傾向にある。
- 生涯学習をしている理由は、小中学生対象では、「芸術・趣味を楽しむため」が最も高く、次に、「健康・体力増進のため」「知識・教養・技術を高めるため」といった回答が多い。
- 生涯学習がもたらす効果については、保護者対象では、「仲間（友人）ができる」が最も高く、次に、「健康の維持・増進」「知識や技術の習得」といった回答が多い。

【生涯学習活動の状況】

- これまでの1年間に学校の授業以外で生涯学習活動をしているかについて、小中学生対象では、「ある」が28%と低く、わからないという人も42.9%と比較的多い。
- 生涯学習をしていない理由について、小中学生対象では、「特に理由はない」が最も高く、次に、「やりたいと思ったことはない」「忙しくて時間がない」「きっかけがつかめない」といった回答が多い。
- 新しく始めたい、これからも続けたいと思う生涯学習について、小中学生対象では、「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が最も高く、次に、「パソコン・インターネットに関すること（プログラミング学習など）」「家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）」「将来の進学・就職に役立つ知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」といった回答が多い。
- 学校以外の生涯学習団体の加入の有無については、「している」が24.4%と低く、「していない」が75.6%と多くなっている。
- 学校以外の生涯学習団体に加入している理由については、「活動を指導・教育してくれる人材がいるから」が74.5%と最も高く、次に「学校以外の友達ができるから」「学年が進んでも同じところで活動することができるから」「高度な技術を身につけることができるから」といった回答が多い。

【生涯学習をより盛んにするための方策】

- 生涯学習をより盛んにするために、どのような方策を実施することが必要だと思うかについては、「子どもの多様な学びや体験の機会の充実」が最も高く、次に「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の協力など）」、「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」といった回答が多い。

【文化芸術活動の状況】

- この1年間に文化芸術の観戦・観覧の有無について、「ある」が10.2%、「ない」が89.8%と回答している。
- この1年間にテレビ・ラジオ・インターネット配信などで生涯学習活動の観戦・観覧の有無について、「ある」が9.4%、「ない」が90.6%と回答している。

(3) 市の生涯学習施策に関する意見や要望について（保護者対象）※自由意見から抜粋

- 市の生涯学習施策に関する自由意見では、「施設・教室の申し込み、利用環境」に関する意見や、「中学校部活動の地域移行」、に関する意見が多くあがっています。

【施設・教室の申し込み、利用環境について】

- ・ 生涯学習に関しては情報がなくて、なかなか受ける機会を見逃してしまう。土日はクラブなどに入っている為受けられないので平日の夕方や夜などにあると受けやすい。
- ・ 社教センターの武道場を利用しているのですが、エアコンがないため、真夏や真冬はお稽古に集中できないほど辛い環境にあります。畳はキレイになり、使用後もモップがけをするように指導していますので、エアコンの設置をぜひご検討ください。利用者も増えるのではないのでしょうか。
- ・ 昨年、子供がスノードーム作りに参加しました。学校からもらったチラシには「スノードーム作り」としか書いてなかったのに参加すると先生がゴミの分別やエコマークについていろいろと教えてくださる内容で、はじめの講座名と内容がちぐはぐ?のような気がしました。はじめからそのような内容の講座だと、チラシの時点で詳しく書いていただけるとエコについて学びたい方も参加できると思うのでもう少しターゲットも絞れるのでは、と思いました。
- ・ 夏休みや放課後に、児童館や社会教育センターなどで、単発ではなく、複数回連続して学べるクラブのようなものがあるといいです。
- ・ 社教センターに子供のスポーツ団体のポスターが張り出してあるが、社教に行かなければ見ることもできない。ホームページや広報やとみななどからでも閲覧できたらいいなと思います。
- ・ 多くの講座を提供してほしい。定員数も少ない。多くのことを子どもから高齢者まで学べる講座を増やしてほしい。

- ・ 小学校で手話の授業を実施して欲しい。手話は聴覚障害がある人だけではなく聞こえる人にとっても便利な、目で見て話す言語であるため習得しておけば必ず役に立ちます。
- ・ 仕事をしていると時間やタイミングが合わなくてなかなか参加出来ません。自分の優先順位を考えながら参加出来たら良いかと思います。
- ・ 子どもが経験するものが小学校や中学校でどんどん少なくなっているの（部活の廃止や行事の縮小など）もっと、子ども達が参加できるスポーツや文化活動を充実させて欲しい。愛西市の事業の「キラリ☆土曜日教室」のようなものが弥富市にも欲しい。
- ・ 大々的な広告を作るイベント以外の受講の申込みの仕方が難しい。（社教センターだったり、個人だったり）市役所で掲示板の一覧だったり、オンラインで受講の空き状況や最新情報が見られて、気軽に申込みができるようになると良いと思う。その場合、無断キャンセルが出てきたりするといけいないので対策は必要だとは思いますが。
- ・ 十四山地区は図書館もない。寂しいです??
- ・ 開催場所を市内に限らずテーマに応じた場所も検討すべき。
- ・ 講座に対するアンケートを講師に出すだけでなく、市でもアンケートを実施した方が良い。満足度を把握出来ていないと思う。
- ・ 色々な経験の機会があるとありがたいです。

【中学校部活動の地域移行について】

- ・ 小学校の部活がなくなり、学校の先生の負担減も理解できますが、市の方で人材派遣をし復活させることはできないでしょうか？
- ・ 中学校の部活を外部委託でもいいので続けさせて欲しい。
- ・ 中学生の部活動を市で統一するなら、早く方針を示し、実施して欲しい。妥協して自分の中学にて部活動を選んだとして、中途半端に移行されると子供も困惑しかねない。
- ・ 部活動をもっとしてほしい 外部コーチ等早急に整備して欲しい。
- ・ 弥富市に限らないが部活動の時間が少なすぎる。生涯学習というのなら、きっかけとなる部活動も重視し、充実させてほしい。
- ・ 部活指導者を外部委託する。

【文化芸術活動について】

- ・ 文化芸術に関しては名古屋より西の地域ではとにかく意識が低く、新しい物を取り入れようとする意識もなく感じる。今や人数も少なく学校の部活も機能していなく感じる。学校外で高い専門知識を持った良い指導者、団体に物を習った方が良い様に思う。

(4) 団体・企業ヒアリングでの意見

- 色々な視点を持ち、団体・企業と連携して活動を行うことが大事。
- 総合社会教育センターで各活動団体の紹介はしているが、それが行き渡っていないように思う。活動をつなげるには情報を行き渡らせることが大切。
- 生涯学習活動を知る機会があるといいと思う。
- 弥富と言えば「金魚」だが、住む地域によっては意識の差がある。弥富の産業について知る場があればよい。
- 弥富市はコロナ禍においての活動制限の基準が厳しいように思う。
- 弥富市の活性化につながる学習活動ができればよい。

(5) その他の進捗状況から見た現状・課題

- 多様なツールを積極的に活用し、効果的な発信を行っていく必要がある。
- 幅広い年代のニーズを把握できる方法を検討していく必要がある。
- 生涯学習施設の利用の幅を広げていく必要がある。
- 企業や大学との連携により専門的な学習機会を提供していくことが必要である。
- 生涯学習を生かしたまちづくりを進める必要がある。

3. 生涯学習の推進に必要な視点

弥富市の現状・課題を踏まえると、生涯学習の推進に必要な主な視点は以下のとおりです。

(1) 「人生100年時代」・「Society5.0」*に向けた学習活動

我が国の人口減少・高齢化はますます進行しており、本市の高齢化率も令和4年では26.2%と、3割に迫っています。「人生100年時代」の到来が予想される中、長い人生をより豊かに充実したものにするためには、生涯にわたる多様な学習の機会や優れた文化芸術に親しむ機会が重要となります。さらには急速な技術革新によって、「Society5.0」という新たな時代が到来すると言われています。

(2) 誰もが参加しやすい学習機会

市民が学習したり、文化芸術に親しむためには、身近な場で気軽に参加できる環境づくりと生涯学習に関する情報提供が必要です。

また、今後どのように生涯学習活動を推進していくかが重要となります。

(3) 利用しやすい生涯学習施設

市内には総合社会教育センター、さくら会館、コミュニティセンターなど生涯学習に関連する施設が数多くあります。

生涯学習施設については、市民が利用しやすい環境を整備していく必要があります。

(4) 多世代とのつながりづくりの推進

生涯学習活動を通じて、多様な世代が参加できる機会や、異なる活動を行う団体間が交流する機会を提供することで、縦横のつながりを生み、地域に対する認識を共有することも期待できます。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

多様な学びと文化でつなぐ 郷土愛
～ 一人一人の学びのかたちが活かされる まちづくり ～

「第2次弥富市総合計画」における将来都市像のキーワードとして「地域でつくる人・自然・文化」「輝く未来へ繋ぐまち」が掲げられています。文化芸術に親しむことは一人一人に夢と活力を与えてくれます。

また、本市の特徴である地域に根ざした総合社会教育センターやコミュニティセンターなどを活用し、一人一人が学んだ知識や経験が地域で生かされることで、学びを軸とした交流が生まれ、地域住民が一体となったまちづくりが展開されます。

一人一人が主体的に学び、愛着が生まれ、活力のあるまちづくりへとつながります。

こうした考え方に基づき、弥富市民憲章を踏まえた上で、本計画の基本理念を「多様な学びと文化でつなぐ 郷土愛 ～ 一人一人の学びのかたちが活かされる まちづくり ～」とし、弥富らしい生涯学習のまちづくりを推進していきます。

弥富市民憲章

- 一、 すすんで健康で教養豊かな人となりましょう
- 一、 すすんで明るくあたたかい家庭をきずきましょう
- 一、 すすんでよい伝統やきまりをまもる市民になりましょう
- 一、 力を合わせて美しい自然と清潔なまちをつくりましょう
- 一、 力を合わせて文化の香り高い平和な郷土をつくりましょう

2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つを基本目標とします。

基本目標 1 学びの場づくり

～ 多様な学習活動の充実 ～

ライフスタイルや価値観の多様化、「人生100年時代」、「Society5.0」の到来に向け、市民一人一人のニーズやこれからの社会に必要な視点に対応した学習の機会の提供に取り組みます。

基本目標 2 学びの環境づくり

～ 誰もが参加しやすい環境の整備 ～

学びの情報を効果的に発信し、また性別や年齢、障がいの有無等にかかわらず、誰もが学習活動等に参加できるよう、すべての人がいつでも・どこでも学ぶことのできる環境づくりに取り組みます。

基本目標 3 学びを支える基盤づくり

～ 生涯学習を推進する体制の整備 ～

総合社会教育センター機能の強化や生涯学習施設の整備充実、社会情勢や「新しい生活様式」など時々に応じた柔軟な施設対応に取り組みます。

また、地域の活動団体や企業等の生涯学習活動を支援するとともに、学習成果を発表できる場の創出や互いの活動がつながる仕組みづくりに取り組みます。

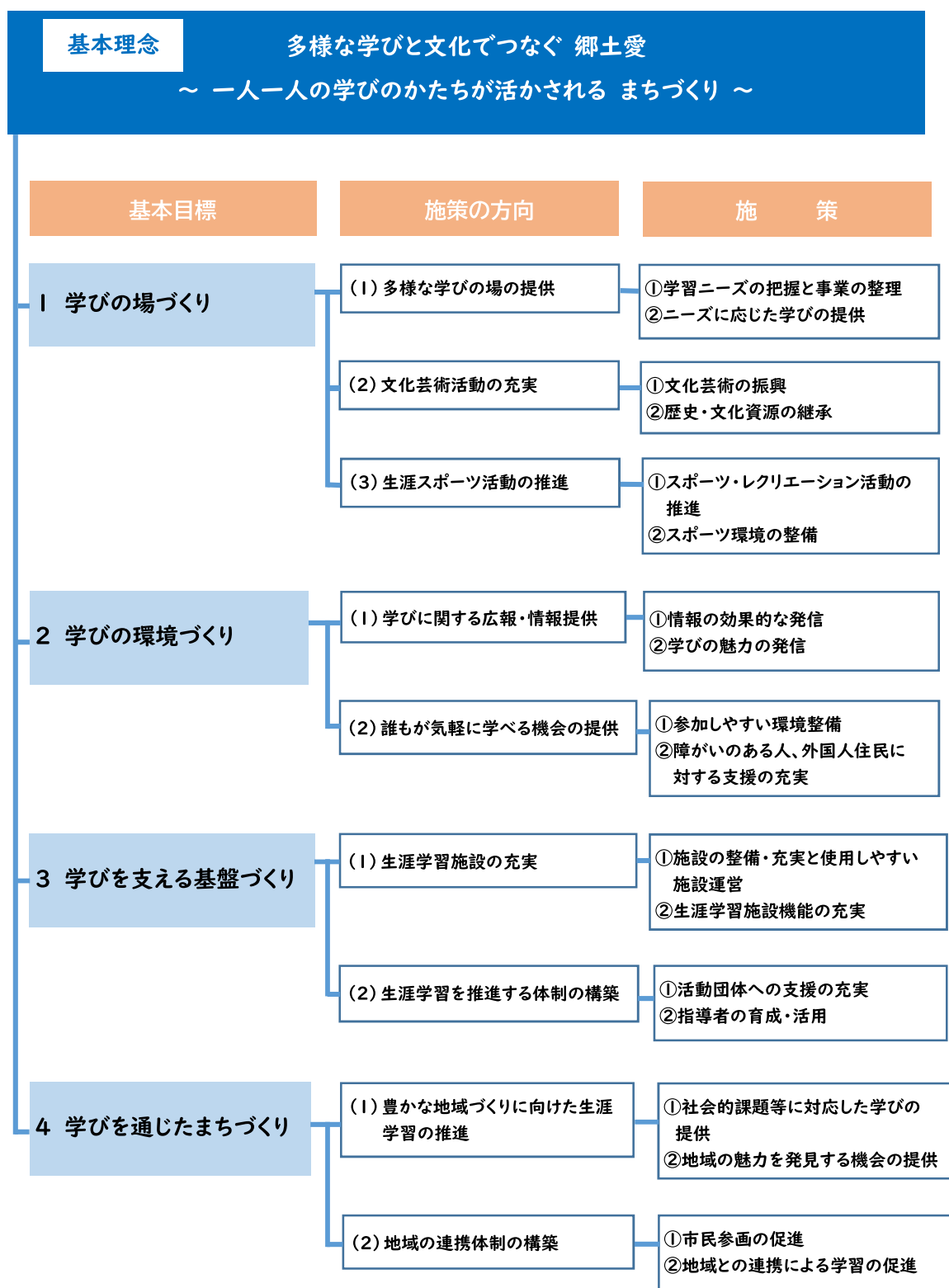
基本目標 4 学びを通じたまちづくり

～ 学びを地域に生かす仕組みの構築 ～

一人一人の学びの成果が地域課題の解決やまちの活性化に役立つものとなるよう、その仕組みづくりに取り組みます。



3. 施策体系



第3章 施策の展開

基本目標Ⅰ 学びの場づくり

～ 多様な学習活動の充実 ～

推進目標

生涯学習関連情報を集約する仕組みの構築

行動指標

指 標	基 準 値	目 標 値	
		令和10年度	令和15年度
生涯学習課、総合社会教育センター、さくら会館、コミュニティセンター、文化協会が主催する講座の実施回数	63 回 (令和4年度)	65 回	67 回
生涯学習課、総合社会教育センター、文化協会が主催するイベント開催数	4 回 (令和4年度)	5 回	6 回

(1) 多様な学びの場の提供

- 市民の学習ニーズの把握と生涯学習事業の整理を行います。
- 多様な学習の機会の提供を行います。

施策① 学習ニーズの把握と事業の整理

本市では様々な学習の機会を提供していますが、市民アンケートでは市の講座・教室の実施に対し「たくさんの種類があり、希望の学習が選択できること」を望む人も多いといった意見もあがっています。

生涯学習関連事業の整理をすることにより、効率的・効果的な事業の推進、市民に分かりやすい事業展開をめざします。

具体的施策	内 容
市民の学習ニーズの把握	● 子どもから高齢者までのライフステージごとの学習や時代のニーズに即した学習が提供できるよう、学習ニーズの把握に努めます。

具体的施策	内 容
生涯学習関連事業の整理	● 市の生涯学習関連事業の情報を必要に応じて整理・統合し、一体的な推進を図ります。

施策② ニーズに応じた学びの提供

市民一人一人がいきいきと充実した心豊かな生活を送るためには、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたり、主体的に学ぶことが大切です。

ライフステージごとのニーズに応じた学習や趣味・教養を深めるための、多様な学習の機会の提供を行います。

具体的施策		内 容
ライフステージに応じた学習機会の提供	乳幼児期（子育て期）	●親子で楽しんだり、子育て期の親子が交流できるイベントや、子どもの健全育成と保護者の子育て力・家庭の教育力の向上を図ります。
	学童期・青少年期	●学校や地域との連携により、豊かな人間性や協調性を培うための体験活動や世代間の交流活動の機会を提供するとともに、児童・生徒が興味を持てる内容となるよう工夫を行います。
	成人期	●子育てや介護、家庭生活に関する講座をはじめ、自身のキャリアアップやライフワークの充実につながる学習の提供を行います。
	高齢期	●高齢期において、健康で活力ある毎日を過ごすことができるよう、身近な場における健康、趣味、生きがいづくりに関する講座・教室の拡充を図ります。
趣味・教養のための学びの提供		●自分らしくいきいきと豊かな人生を過ごすことができるよう、趣味や教養を深めるための学習機会の提供を行います。
新しい知識・技術に関する学びの提供		●ICT等の新しい知識や技術を学ぶ機会の創出・提供に努めます。



親子ふれあい教室



高齢者教室

(2) 文化芸術活動の充実

- 文化芸術活動の活性化をめざし、郷土の歴史伝統を生かしたまちづくりへとつなげます。

施策① 文化芸術の振興

本市においては、弥富市文化協会による春と秋の市民文化展、生涯学習課による市民企画講座をはじめ、各団体が文化講座や演奏会などの多彩な活動を行っています。

また、文化芸術の振興に向けて、市民が優れた文化や芸術に触れる機会や市民の主体的な文化芸術活動の活性化を推進するとともに、発表の機会の拡大や団体への活動支援を行います。

具体的施策	内 容
多彩な文化芸術にふれる機会の充実	●身近な環境で文化芸術にふれ、親しむことができるよう、総合社会教育センターをはじめコミュニティセンター、歴史民俗資料館や図書館等において、優れた音楽や芸術作品、文化芸術活動を鑑賞する機会の充実を図ります。 ●市民の文化芸術への興味・関心が高まるよう、学校等と連携し、子どもの頃から文化芸術にふれる機会の提供に努めます。
文化芸術活動への支援	●文化芸術活動を担う個人や弥富市文化協会をはじめとする団体が活動しやすい環境の整備を図るとともに、様々な施設を活用して、活動の成果を発表する機会の充実を図ります。 ●障がいのある人が気軽に文化芸術にふれることができるよう、障がいのある人の活動を支える人材の育成を図るとともに、自由に表現活動が行える環境の整備に取り組みます。
様々な文化交流の促進	●多様な文化を持った人、多様な世代や活動団体同士が交流する機会の充実を図り、文化芸術活動への参加の裾野を広げ、活動の活性化を図ります。
文化芸術活動と連携したまちづくり	●市の文化芸術や歴史を学んだ人が、観光分野などで活躍する仕組みをつくることで、市民の成果発表の場を提供するとともに、本市ならではの魅力や新たな価値の創出につなげます。



洋邦楽舞発表会



マリンバ演奏会

施策② 歴史・文化資源の継承

本市には、今日まで受け継がれてきた数多くの歴史文化遺産が存在し、これらは郷土の歴史と伝統を伝え、これからの文化を創造する上で欠くことのできない財産であり、地域の宝物ともいえるものです。

こうした市の豊かな歴史・文化を次世代に引き継いでいくために、市の文化財の保護・保全と担い手の育成に取り組むとともに、本市の歴史や伝統にふれる機会やまちの良さを再発見する機会の充実を図り、歴史文化を生かしたまちづくりをめざします。

具体的施策	内 容
まちの歴史を知る機会の提供	●「生涯学習やとみ」やホームページ等を通じて、地元の伝統行事の紹介、周知をするほか、総合社会教育センターでの講座や出前講座等によって郷土の歴史や伝統を学ぶ機会を提供します。
文化財の保護・保全と担い手の育成	●文化財の計画的な保護・保全を図るとともに、市及び各地域にまつわる伝統文化や郷土芸能を支援・保護し、後継者の育成に努めます。



文化芸能大会



文化芸能大会



文化芸能大会

(3) 生涯スポーツ活動の推進

- 市民のニーズや年齢、体力に応じた生涯スポーツの推進をめざします。
- 市民が地域で身近にスポーツ活動に取り組めるよう、環境の整備を進めます。

施策① スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにしてくれるだけでなく、健康づくりやストレス解消にも大きな役割を果たしています。急激な高齢化や便利な生活によって体を動かす機会が減少する中において、「スポーツインライフ」が大きな意義を持っていることを踏まえながら、誰もが気軽にスポーツに参加することができるよう、市民のニーズに応じた様々な教室や各種イベント、レクリエーション活動等を通じて、生涯スポーツの推進をめざします。

具体的施策	内 容
スポーツ・レクリエーション活動の推進	● 様々なスポーツをそれぞれのレベルに合わせて参加できる環境を整備し、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。
<u>ニュースポーツ*</u> の普及促進	● 子どもから高齢者まで、それぞれの体力や障がいの有無にかかわらず誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、多世代が楽しめるニュースポーツの普及を促進します。



ENJOY スポーツ DAY



ENJOY スポーツ DAY



スポーツフェスティバル

施策② スポーツ環境の整備

市民が気軽にスポーツを楽しむ、いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ施設の機能・設備の充実を図るとともに、スポーツ施設やスポーツ環境の情報提供を行います。

また、施設の大規模改修時にはバリアフリー化を進めるとともに、社会教育施設の利用の幅を広げるなど、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組みます。

具体的施策	内 容
スポーツ施設の充実等	● 計画的にスポーツ施設の整備を進めます。 ● すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ施設の大規模改修時にはバリアフリー化を推進します。 ● 市民が地域で身近にスポーツ活動に取り組むことができるよう、学校体育施設の利用促進を図ります。



十四山スポーツセンター
トレーニング室

基本目標2 学びの環境づくり

～ 誰もが参加しやすい環境の整備 ～

推進目標

生涯学習活動に対する満足度の向上

行動指標

指 標	基 準 値	目 標 値	
		令和10年度	令和15年度
生涯学習課によるSNS等を利用した情報発信回数	0 回 (令和4年度)	2 回	4 回
市が実施する土・日曜日に開催した講座数	41講座 (令和4年度)	43講座	45講座

(1) 学びに関する広報・情報提供

- 市が実施する講座・イベント等の情報を発信します。

施策① 情報の効果的な発信

市民の生涯学習活動への参加を促すためには、ニーズにあった魅力的な学習プログラムを提供するだけでなく、その情報を広く行き渡らせることが重要になります。

インターネットの普及やICTの発展等を背景に情報発信のデジタル化が進む中、多様で効果的な情報発信ができるよう、さらなる取組を進めます。

具体的施策	内 容
多様で効果的な情報発信	● 広報やとみや市ホームページ等の既存のツールのほか、 <u>SNS*</u> 等の情報伝達ツールを積極的に活用し、市内で行っている生涯学習に関する情報を発信します。
ホームページの充実	● 生涯学習課のホームページで公民館の概要や利用方法について紹介するとともにSNS等により、活動内容等を紹介します。
「生涯学習やとみ」の活用	● 「生涯学習やとみ」には、総合社会教育センターが実施している講座情報が掲載されています。現在は全世帯に配布していますが、引き続き市内全域の人に見てもらえるように工夫をします。

施策② 学びの魅力の発信

学ぶことの楽しさを知ることは生涯学習活動への参加の第一歩となります。生涯学習活動が市民一人一人にとって身近に感じることができるよう、また学びへの興味・関心から実践へとつながるよう、様々な機会・手法を活用して生涯学習の魅力を発信していきます。

具体的施策	内 容
情報紙・SNS等による情報発信	●生涯学習活動に参加していない市民にも活動に興味を持ってもらえるよう、生涯学習の魅力や学習して得られること、参加した人の声などを、生涯学習やとみや文化協会機関紙、SNS等を活用して市民に紹介します。
弥富市文化・スポーツ関係団体による情報発信	●スポーツ、レクリエーション、文化活動の分野で、市民の活動を支援する「弥富市文化・スポーツ関係団体」の活動を通じ、生涯学習活動の魅力発信を行います。

(2) 誰もが気軽に学べる機会の提供

- 忙しい人でも参加できる学習の機会の提供に取り組みます。
- 障がいのある人や外国人住民が生涯学習活動に参加するための支援を行います。

施策① 参加しやすい環境整備

市民アンケートの結果では、忙しい世代を中心に「趣味的な活動を始めたい、続けたい」というニーズが高くなっています。

多様な学習スタイルの提供を行うとともに、生涯学習講座の開催の充実を図ります。

具体的施策	内 容
多様な学習スタイルの提供	● 仕事や家庭に忙しい人が学習活動に参加しやすいよう、休日の講座の開催の拡充を進めます。 ● 親と子が気軽に学習活動に参加できるよう、講座の開催の拡充を進めます。

施策② 障がいのある人、外国人住民に対する支援の充実

生涯学習社会の実現には、誰もがいつでも気軽に学べる環境づくりが不可欠ですが、障がいのある人や外国人住民に対するサポート体制が十分でないことなどが課題となっています。

障がいのある人や外国人住民のニーズに応じた学習機会の提供を行うとともに、学びたいときに学べる環境づくりに取り組みます。

具体的施策	内 容
障がいのある人や外国人住民の生涯学習活動への支援	● 障がいのある人や外国人住民が積極的に生涯学習に参加できるよう、学習方法や活動内容、情報提供方法を工夫します。 ● 生涯学習に関する情報提供や参加手続きについても合理的配慮が行えるよう、職員同士の連携を図ります。
高齢者・障がい者向けの災害時の情報発信	● 高齢者・障がい者などの避難行動要支援者の方を対象に、電話・FAXで災害時に避難指示等を発信することにより、災害時の情報発信の充実を図ります。
外国人への情報提供	● 外国の方が地域で安心して生活ができるように、また、交通安全や防犯意識の向上のため、警察と連携し多言語表記による情報発信を行います。

基本目標3 学びを支える基盤づくり

～ 生涯学習を推進する体制の整備 ～

推進目標

生涯学習活動に関係する団体の活動した成果発表会を毎年実施

行動指標

指 標	基 準 値	目 標 値	
		令和10年度	令和15年度
主な社会教育施設※利用者数（各施設の総計）	282,365人 （令和4年度）	310,000人	320,000人
弥富市文化・スポーツ関係団体企画講座実施数	48講座 （令和4年度）	52講座	56講座

※中央公民館、さくら会館、コミュニティセンター、十四山公民館、福祉センター、歴史民俗資料館、図書館

（1）生涯学習施設の充実

- 生涯学習施設の長寿命化対策を進めるとともに、利用しやすい施設運営をめざします。
- 総合社会教育センターなどの効果的な活用を推進します。

施策① 施設の整備・充実と使用しやすい施設運営

本市においては、総合社会教育センターやさくら会館をはじめ、コミュニティセンター、歴史民俗資料館、図書館、など様々な生涯学習施設があります。市民に学習活動の場や機会を提供し、幅広い学習活動を支えるなど重要な役割を担っています。

市民が身近な地域で生涯学習活動を行えるよう、施設や設備の整備・充実やバリアフリーの推進、施設運営の効率化などに引き続き取り組むとともに、生涯学習施設が市民にとってより親しみやすく利用しやすいものとなるよう、利用環境の改善を進めます。

具体的施策	内 容
施設の整備・充実	● 総合社会教育センターやさくら会館、コミュニティセンターなど、継続した学習活動が行えるよう生涯学習施設の適切な維持管理を行います。 ● バリアフリー化など、各施設が市民にとって使いやすくなるよう、必要に応じて整備・改修を進め、施設の充実に図ります。
利用環境の見直し	● 市内の生涯学習施設が市民に積極的に利用されるよう、各種施設の利用方法や事業等について広く周知を行います。

施策② 生涯学習施設機能の充実

時代の変化とともに、総合社会教育センターに求められる役割も変化しているため、生涯学習の中核的な施設として地域の実情に応じた多様な学習機会が提供されるよう、さらなる活用を進めます。

また、その他の生涯学習施設についても、それぞれの役割に応じた機能の強化を図ります。

具体的施策	内 容
総合社会教育センターの機能充実	●主に社会教育機能を担う公民館として、機能の充実を図ります。 ●中央公民館のホールや広い会議室を利用した、市民向けの講座、「弥富市文化・スポーツ関係団体」等や地元企業との連携講座など、多種多様な講座を実施します。 ●その他の生涯学習施設へのサポートや生涯学習施設同士の連携により、市内全域の社会教育活動を充実させます。
その他の生涯学習施設の機能充実	●主に地域の交流拠点機能を担う生涯学習施設として位置付けます。 ●住民が気軽に利用できるよう、利用制限を緩和するなど人が集まる施設をめざします。 ●講座開催やクラブなどの活動を維持しつつ、高齢者の居場所、地域住民のふれあい活動、地域での子育て機能といった地域交流拠点機能の充実を図ります。



総合社会教育センター



総合社会教育センター
中央公民館ホール

(2) 生涯学習を推進する体制の構築

- 市で生涯学習活動を行う団体やサークル等の情報を、広く市民に発信します。
- 生涯学習活動に関する支援体制の充実を図ります。
- 生涯学習活動を行う団体やサークル同士の情報交換の機会をつくります。

施策① 活動団体への支援の充実

本市では、市民の活動へのきっかけづくりとして「生涯学習やとみ」や「やとみ文協」を毎年発行し、全戸配布するなどの支援を行っていますが、活動団体ヒアリングでは「活動の情報が行き渡っていない」といった意見があがっています。その他、「施設の利用制限が厳しい」、「学習成果を発表する場が少ない」といった意見があり、活動情報の周知とともに、活動しやすい環境整備が求められています。

今後は、活動団体が交流を深めることができるよう、様々な交流の機会の提供に努めるなど、地域における学びのつながりを築くことをめざします。

具体的施策	内 容
団体等に関する情報の発信	● 市民が主体となって活躍している団体等の活動状況を把握し、「生涯学習やとみ」などを活用して活動状況を広く市民に紹介します。
団体等の交流の促進	● 市民がそれぞれの活動に参加するきっかけとなる場の提供などにより、市内で活動する生涯学習関係団体等への支援を行います。また、総合社会教育センターにおいて、各クラブ間の情報交換の場を設け、交流促進を図ります。
学習の成果を発表できる場の提供	● 市民が講座などで学んだ知識や成果を発表できるよう「成果発表会」等の披露する場をつくります。

施策② 指導者の育成・活用

生涯学習の推進には、市民の学習活動を指導・助言するリーダーの存在が不可欠であり、様々な学習活動を展開するためには、様々な分野での指導者の発掘育成を行っていく必要があるため、指導者の育成については、先進事例等を参考に指導者の活用を進める仕組みづくりを進めます。

具体的施策	内 容
生涯学習活動指導者の育成	●地域における生涯学習活動の活発化を図るため、文化やスポーツ活動のリーダーである「弥富市文化・スポーツ関係団体」の育成支援など、市民が能力を生かす場の創出に取り組みます。
生涯学習活動指導者の活用	●市民に様々な生涯学習の機会を提供できるよう、「弥富市文化・スポーツ関係団体」から専門的な知識や技能、経験を生かした人材を活用する仕組みづくりを進めます。

基本目標4 学びを通じたまちづくり

～ 学びを地域に生かす仕組みの構築 ～

推進目標

市民の主体的な地域づくりに向けた意識の醸成

行動指標

指 標	基 準 値	目 標 値	
		令和10年度	令和15年度
生涯学習課が主催する企業・大学との連携講座の実施回数	2 回 (令和4年度)	3 回	4 回

(1) 豊かな地域づくりに向けた生涯学習の推進

- 市民の地域の課題への関心を深める学習を充実します。
- 弥富市への誇りと愛着を持った人を増やします。
- 市の産業の活性化につながる学習の機会を充実します。

施策① 社会的課題等に対応した学びの提供

市民、地域、行政による自助・共助・公助の連携と協働が不可欠ですが、市民生活に必要な支援のすべてを行政が提供することは難しく、市民協働のまちづくり、地域共生社会*の実現には生涯学習は重要なものとなっています。

市民一人一人が地域に対して関心を持ち、地域の課題を自分ごととして考えていくことができるような学習の充実を図ります。

具体的施策	内 容
共生社会の実現に向けた学びの充実	● 誰もが自らの能力を発揮し、誰もが地域の担い手として地域を支えていく社会、誰もが排除されない社会の実現に向けて、人権や男女共同参画への理解、障がいや多文化共生への理解を深めるための学習の機会を提供します。
健康づくりに関する学びの充実	● 市民が健康でいきいきと働き、暮らせるよう、健康や生活習慣病予防に関する正しい知識を身につける機会や、地域で健康づくりを実践する機会の提供に取り組みます。
環境に関する学びの充実	● 環境問題に対する正しい知識について学ぶ機会を提供します。

具体的施策	内 容
防災に関する学びの充実	●全国各地で自然災害が頻発していることを踏まえ、日頃から災害に対する備えができるよう、防災に関する学習機会を提供します。
生活に関する学びの充実	●日常生活に役立つ知識、生活の安全に関する知識を学ぶ機会の提供や市の施設見学の機会の提供を行います。

施策② 地域の魅力を発見する機会の提供

市民一人一人が地域に関心を持つためには、地域を知り、まちの魅力を発見・再認識することが重要であることから、様々なカテゴリーからまちの魅力を学ぶ機会を提供します。

具体的施策	内 容
学びを通じた交流の促進	●生涯学習活動が新たな仲間づくりの場となるよう、講座・イベントなどを活用し、生涯学習に参加する人同士の交流を促進するための機会を提供します。 ●活動団体、企業等がお互いの学びについて意見交換が行える機会の提供に努めます。
地域を学ぶ学習の充実	●地域の魅力の再発見やよりよいまちづくりに向けて、身近なまちの歴史、弥富の自然や産業の魅力などを楽しみながら学ぶ機会を提供します。 ●次世代の担い手となる子どもたちに弥富の企業や産業について知ってもらう機会を提供します。

(2) 地域の連携体制の構築

- 市民の学びの成果をまちづくりに生かすことができる場の創出に取り組みます。

施策① 市民参画の促進

地域のつながりの希薄化が進み、地域コミュニティの活性化や人と人との支え合いがこれまで以上に重要な課題となっている中において、生涯学習活動が地域コミュニティやまちづくりの基盤となることが期待されています。

また、学習で得られた知識や技術を「学ぶ」だけでなく、「教える」楽しみや生きがいを感じることができる場をつくるなど、市民が主体となった生涯学習の推進を図ります。

さらに、まちの魅力を市外に発信する機会などに取り組みます。

具体的施策	内 容
地域ボランティアの育成	●生涯学習関係団体との連携により、地域活動を行うボランティアの育成に取り組みます。 ●各ボランティアが地域で活動ができるよう、ニーズの把握や各課との連携に取り組みます。
学びの成果を地域に生かす仕組みづくり	●市民が生涯学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験などを発表する機会の提供を行います。 ●地域の魅力を学んだ人に、成果発表の場を提供するとともに、本市の情報など市内外に向けて弥富の魅力を発信する機会を提供します。

施策② 地域との連携による学習の促進

地元企業や大学と連携し、専門的見地を生かした生涯学習活動の活性化に向けて、引き続き学校や関係団体、企業・大学等との連携を深め、多様な活動のつながりづくりを進めます。

具体的施策	内 容
関係団体や企業・大学との連携	●生涯学習関係団体等による市民参加型の生涯学習事業の展開を図ります。 ●多様化する市民の学習ニーズに対応するための、専門的な学習機会の充実を図ります。

第4章 計画の推進

Ⅰ 計画の推進体制

生涯学習のまちづくりにあたっては、市民の主体的な活動に加えて、地域団体や企業、教育機関などがそれぞれの強みを生かして連携・協働していくことが不可欠です。

本計画の推進に向けては、各主体が以下のような役割を担っていくことが求められます。

(1) 市民の役割

主体的に生涯学習活動に取り組むとともに、自らがまちづくりの担い手である意識を持ち、地域との交流を深め、学習した成果を地域のために生かしていくことが求められます。

また、家庭はすべての教育の出発点となるため、子どもが基本的な生活習慣や基本的倫理観、自制心や自立心などを身につける上で、家庭教育は重要な役割を担っています。

(2) 地域の役割

地域のつながりの中で、活力あるまちづくりに向けた学びを実践していくことが求められます。

(3) 生涯学習活動団体の役割（弥富市文化・スポーツ関係団体等）

弥富市文化・スポーツ関係団体等の生涯学習活動団体は市における多様な学習活動を支える上で大きな役割を担っています。市民の生涯学習活動を支援するとともに、市民と市とのつなぎ役として、学びの成果をまちづくりに生かすという学びの循環の一翼を担うことが期待されています。

(4) 企業の役割

地域住民に対して学習機会の提供を行うほか、企業の特色を生かした学習活動を提供していくことが期待されています。

(5) 弥富市の役割

市の生涯学習関連施設や関係各課、国・県などの関係機関と連携を図りながら、生涯学習施策を効果的に推進する中で、気軽に「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境整備を行います。

2 弥富市の取組一覧

基本目標Ⅰ 学びの場づくり ～ 多様な学習活動の充実 ～

(Ⅰ) 多様な学びの場の提供

施策① 学習ニーズの把握と事業の整理

具体的施策	主な取組	担当課
市民の学習ニーズの把握	● 講座終了時におけるアンケートの実施	関係各課
	● 市民アンケート・意見交換会等の実施	生涯学習課
生涯学習関連事業の整理	● 生涯学習関連事業の把握・整理	生涯学習課

施策② ニーズに応じた学びの提供

具体的施策	主な取組		担当課	
ライフステージに応じた学習機会の提供	乳幼児期 （子育て期）	● 幼児教室、親子ふれあい教室	生涯学習課	
		● ババママ教室	健康推進課	
		● 離乳食講習会		
		● よい子の歯みがき運動		
		● 保育所フッ化物洗口事業	児童課	
		● 保育所防煙教室		
		● マタニティ講座		
		● 栄養講座		
		● 育児講座	図書館	
		● おはなしの会		
		学童期・ 青少年期		● 親子創作教室
			● パソコン教室	
	● SDGsを学ぶ			
	● 二十歳のつどい実行委員会の支援			
	● 少年少女体力づくり	学校教育課		
	● まち探検			
	● 職場体験学習			
	● 平和教育推進事業			
	● 卓球教室	児童課		
	● 児童クラブ歯みがき教室	健康推進課		
	● おはなしの会	図書館		
	● ヤングアダルトコーナーの設置	歴史民俗資料館		
● ワークシートの設置				
成人期	● 大学との共催講座	生涯学習課		
	● 生活習慣病予防教室	健康推進課		
高齢期	● 高齢者教室	生涯学習課		
	● 市民大学講座	健康推進課		
	● 健康教育（出前講座）			

具体的施策		主な取組	担当課
ライフステージに応じた学習機会の提供	高齢期	● ふれあいサロン ● 介護予防事業（スマイル教室） ● 介護予防事業（元気塾） ● 介護予防事業（脳若トレーニング） ● 生涯元気講演会	介護高齢課
		● シニアコーナーの設置	図書館
趣味・教養のための学びの提供		● 生涯学習講座 ● 弥富市文化・スポーツ関係団体企画教室	生涯学習課
新しい知識・技術に関する学びの提供		● 市民パソコン教室、スマホ講座	生涯学習課

（２）文化芸術活動の充実

施策① 文化芸術の振興

具体的施策	主な取組	担当課
多彩な文化芸術にふれる機会の充実	● 市民文化展 ● 洋邦楽舞発表会 ● 出前講座 ● 生涯学習講座 ● 俳句大会	生涯学習課
文化芸術活動への支援	● 文化芸能大会	歴史民俗資料館
様々な文化交流の促進	● 日本語教室	市民協働課
文化芸術活動と連携したまちづくり	● 歴史ガイドボランティア養成講座	歴史民俗資料館

施策② 歴史・文化資源の継承

具体的施策	主な取組	担当課
まちの歴史を知る機会の提供	● 郷土の歴史・民俗に関する出前講座、講演等 ● 歴史ガイドボランティア養成講座	歴史民俗資料館
文化財の保護・保全と担い手の育成	● 市文化財保存事業補助金 ● 歴史研究や保存を目的としたクラブ・サークルの制作物の展示	歴史民俗資料館 生涯学習課

(3) 生涯スポーツ活動の推進

施策① スポーツ・レクリエーション活動の推進

具体的施策	主な取組	担当課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	● 各種スポーツ関係団体の育成・支援 ● 各種スポーツ大会・教室の開催・支援 ● 弥富市文化・スポーツ関係団体企画教室 ● 親子ふれあい教室 ● 高齢者教室	生涯学習課
ニュースポーツの普及促進	● ニュースポーツの普及促進	生涯学習課

施策② スポーツ環境の整備

具体的施策	主な取組	担当課
スポーツ施設の充実等	● 体育施設整備事業 ● 体育施設維持管理事業 ● 学校体育施設開放事業	生涯学習課



健康歩こう会

基本目標2 学びの環境づくり ～ 誰もが参加しやすい環境の整備 ～

(1) 学びに関する広報・情報提供

施策① 情報の効果的な発信

具体的施策	主な取組	担当課
多様で効果的な情報発信 ホームページの充実 「生涯学習やとみ」の活用	● 広報やとみ、市ホームページ等による情報提供	関係各課
	● SNS等を活用した情報提供	
	● 「生涯学習やとみ」の配布	生涯学習課
	● 「やとみ文協」の配布	
	● 「スポーツ推進だより」の配布	
	● 「弥富ウォーキングMAP」の周知	健康推進課

施策② 学びの魅力の発信

具体的施策	主な取組	担当課
情報紙・SNS等による情報発信	● 「やとみ文協」による周知 ● SNS等を活用した情報発信 ● 弥富市文化・スポーツ関係団体パンフレットの作成	生涯学習課
弥富市文化・スポーツ関係団体による情報発信	● 弥富市文化・スポーツ関係団体を活用した活動の魅力発信	生涯学習課

(2) 誰もが気軽に学べる機会の提供

施策① 参加しやすい環境整備

具体的施策	主な取組	担当課
多様な学習スタイルの提供	● オンライン講座・インターネット配信による学習の実施	関係各課

施策② 障がいのある人、外国人住民に対する支援の充実

具体的施策	主な取組	担当課
障がいのある人や外国人住民の生涯学習活動への支援	● 障がいのある人や外国人住民が参加できる情報の提供	生涯学習課
高齢者・障がい者向けの災害時の情報発信	● 災害時の情報発信	防災課
外国人への情報提供	● 通訳支援事業（電話通訳サービス）	市民協働課

基本目標3 学びを支える基盤づくり ～ 生涯学習を推進する体制の整備 ～

(1) 生涯学習施設の充実

施策① 施設の整備・充実と使用しやすい施設運営

具体的施策	主な取組	担当課
施設の整備・充実	● 計画的な施設整備	関係各課
利用環境の見直し	● 施設予約システムの導入 ● 生涯学習関連施設の利用基準の緩和	関係各課 生涯学習課

施策② 生涯学習施設機能の充実

具体的施策	主な取組	担当課
総合社会教育センターの機能充実	● 施設開放の拡充へ向けた取組 ● 専門職員（社会教育主事等）の配置	生涯学習課
その他の生涯学習施設の機能充実	● 住民同士が集まり、つながりをつくり出す空間の設置 ● SNS等を活用した情報発信による多世代の参加促進 ● コミュニティバスの運行による交通環境の整備	生涯学習課 市民協働課

(2) 生涯学習を推進する体制の構築

施策① 活動団体への支援の充実

具体的施策	主な取組	担当課
団体等に関する情報の発信	● 「生涯学習やとみ」などを活用した情報発信	生涯学習課
団体等の交流の促進	● 弥富市文化・スポーツ関係団体などの、会員同士の交流会の開催	生涯学習課
学習の成果を発表できる場の提供	● 生涯学習成果発表会、弥富市文化・スポーツ関係団体企画教室の開催	生涯学習課

施策② 指導者の育成・活用

具体的施策	主な取組	担当課
生涯学習活動指導者の育成	● 若い世代の指導者の発掘	生涯学習課
生涯学習活動指導者の活用	● 弥富市文化・スポーツ関係団体からの派遣 ● 実施している講座や講師の情報の集約化	生涯学習課

基本目標4 学びを通じたまちづくり ～ 学びを地域に生かす仕組みの構築 ～

(1) 豊かな地域づくりに向けた生涯学習の推進

施策① 社会的課題等に対応した学びの提供

具体的施策	主な取組	担当課
共生社会の実現に向けた学びの充実	● 男女共同参画に関する講演会・セミナーの開催	市民協働課
	● 性的少数者(セクシャル・マイノリティ)についての理解促進	
	● 生涯にわたる学習機会への参加促進	生涯学習課
	● 男女共同参画関連図書による情報提供	図書館
健康づくりに関する学びの充実	● からだの健康増進事業の実施	健康推進課
	● こころの健康事業の実施	
	● 健康セミナーの実施	
	● ゲートキーパー養成研修の実施	
	● 高齢者教室	生涯学習課
環境に関する学びの充実	● 3R運動の推進	環境課
	● 市民・事業者の環境保全活動の推進	
	● ごみ収集・処理体制の充実	
	● ごみの不法投棄対策の推進	
	● 浄化槽の適正管理の指導	
防災に関する学びの充実	● 防災・減災に関する出前講座	防災課
	● 防災ワークショップ	
	● 防災教育の推進と通学路の安全対策の推進	学校教育課
生活に関する学びの充実	● 夏休み親子下水道教室	下水道課
	● 各種特集コーナーの設置	図書館

施策② 地域の魅力を発見する機会の提供

具体的施策	主な取組	担当課
学びを通じた交流の促進	● 市民文化展の開催	生涯学習課
	● 公民館の登録団体の紹介	
	● SNS等を活用した情報発信による多世代の参加促進	
地域を学ぶ学習の充実	● まちづくり出前講座	関係各課
	● 郷土の歴史・民俗に関する出前講座、講演等	歴史民俗資料館
	● 歴史ガイドボランティア養成講座	

(2) 地域の連携体制の構築

施策① 市民参画の促進

具体的施策	主な取組	担当課
地域ボランティアの育成	● 地域ボランティアへの支援	生涯学習課
	● 弥富市文化・スポーツ関係団体の登録	
	● 手話奉仕員養成講座	福祉課
学びの成果を地域に生かす仕組みづくり	● 発表の場の充実（市民文化展、洋邦楽舞発表会、生涯学習成果発表会等）	生涯学習課
	● 弥富市文化・スポーツ関係団体企画教室	

施策② 地域との連携による学習の促進

具体的施策	主な取組	担当課
関係団体や企業・大学との連携	● 高齢者教室への講師派遣（企業・大学）	生涯学習課
	● 生涯学習講座への学生派遣	



企業との連携による健康増進イベント

3.用語解説

ア行

【ICT（情報通信技術）】

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称です。

IT（Information Technology（情報技術））とほぼ同義ですが、IT は「情報技術を取り入れること」自体を意味するのに対し、ICT は「通信技術を使ったコミュニケーション」という意味合いが強くなっています。

【AI（人工知能）】

コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

【IoT（Internet of Things）】

Internet of Things（モノのインターネット）の略称で、インターネットに接続されていなかったモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドと接続して相互に情報交換をする仕組みのことを意味します。

【一億総スポーツ社会】

「第2期スポーツ基本計画」で掲げられた目標で、すべての国民がスポーツに携わることで健康長寿社会の実現を目指すものです。

【SNS】

Social networking service の略。スマホやパソコンを使って人間関係を構築することのできるオンライン上のコミュニティサービスの総称をいう。

カ行

【健康寿命】

平成12年（2000年）に世界保健機関（WHO）が提唱した集団の健康状態を表す健康指標の一つで、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。

サ行

【人生100年時代】

100歳まで人生が続くのが当たり前となる時代を意味する言葉です。人生100年時代では、これまでの「教育→仕事→引退」という3つのステージから、一人一人が多様な人生を生きるといった、「マルチステージ」の人生に移行していくとされています。

【スポーツツーリズム】

スポーツを観戦したり参加したりすることを目的とした旅行・観光を指す言葉です。平成23年（2011年）に観光庁によって取りまとめられた「スポーツツーリズム推進基本方針」では、スポーツツーリズムは、「観る」、「する」、「支える」ための旅行そのものや周辺地の観光に加え、地域内外のスポーツを「観る」、「する」、「支える」人々との交流や旅行者がスポーツを楽しむことができる環境の整備、国際競技大会の誘致や開催、合宿の誘致が含まれるとされています。

【総合型地域スポーツクラブ】

学校体育施設や公共スポーツ施設といった地域のスポーツ施設を拠点にして、地域住民が自ら運営委員会を組織し主体的に運営するスポーツクラブのことです。一つの種目だけでなく多様なスポーツ種目を楽しむことができるといった特徴を持っています。

【Society5.0】

平成28年（2016年）に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」の中で提唱された、日本が目指すべき未来社会のことで、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな社会の姿のことです。「第5期科学技術基本計画」では、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義されています。

タ行

【地域共生社会】

平成28年（2016年）6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で示されたビジョンで、子どもや高齢者、障がいのある人を含め、地域のあらゆる住民が地域に主体的に参画し、ともに支え合いながら自分らしく活躍できる地域社会のことを指します。国においては、「制度・分野ごとの『縦割り』や、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」と定義されています。

ナ行

【ニュースポーツ】

「いつでも、どこでも、だれにでも」気軽に参加できるように、これまでのスポーツをアレンジしたり、新しく考えたりしたものです。ニュースポーツは、専門的技術や経験がなくても子どもから高齢者まで幅広い年代が参加できる、障がいの有無にかかわらず参加できるという特徴があります。

ハ行

【PDCA サイクル】

PDCA は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとったもので、この4つの段階を循環的に繰り返し行うことで、取組の改善・効率化を図る手法のことです。

ラ行

【レガシー】

「遺産、財産、先人の遺物、受け継いだもの」を意味する言葉です。

ここでは、「有形・無形を問わず、大規模国際大会の開催を契機として社会に生み出される持続的効果」を意味します。



弥富市



令和 6 年 8 月

発行・編集 弥富市教育委員会教育部生涯学習課

〒498-0017 弥富市前ヶ須町野方 802-20

弥富市総合社会教育センター

TEL 0567-65-0002